

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（連結）（2019年度）（2020年度）

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき作成しています。

なお、自己資本比率は自己資本比率告示（2006年金融庁告示第19条）に定められた算式に基づき算出しています。また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「基礎的内部格付手法」を使用しています。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と連結自己資本比率

（単位：百万円）

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	270,619	281,146
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,384	30,386
うち、利益剰余金の額	241,481	252,070
うち、自己株式の額（△）	104	40
うち、社外流出予定額（△）	1,142	1,270
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,379	4,558
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△2,379	4,558
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	147	97
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76	105
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76	105
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,206	894
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	269,670	286,802
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,196	2,843
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,196	2,843
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	10,761	9,331
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	10,450	20,091
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	24,410	32,267
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	245,259	254,535

単体情報

従業員等

自己資本の充実の状況等

項 目	2019年度	2020年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,249,607	2,211,140
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△99,674	△96,890
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△99,674	△96,890
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	105,068	107,472
信用リスク・アセット調整額	—	88,461
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,354,676	2,407,074
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.41%	10.57%

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（単体）（2019年度）（2020年度）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	261,000	270,762
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,560	27,562
うち、利益剰余金の額	234,686	244,510
うち、自己株式の額（△）	104	40
うち、社外流出予定額（△）	1,142	1,270
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	147	97
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,206	894
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	262,354	271,755
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,096	2,742
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,096	2,742
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	11,818	10,282
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	13,594	17,524
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28,510	30,550
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	233,843	241,204
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,221,366	2,182,155
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△100,327	△97,710
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△100,327	△97,710
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	98,663	100,644
信用リスク・アセット調整額	—	101,331
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,320,030	2,384,131
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.07%	10.11%

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項（連結・単体）

（連結及び単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項）

連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当行の連結子会社は11社です。

名称	主要な業務の内容
株式会社百五カード	クレジットカード業務、ローン業務、信用保証業務
百五リース株式会社	事務用機器その他各種動産のリース業務、乗用車・トラック等のオートリース業務、割賦販売業務
株式会社百五総合研究所	経営コンサルティング業務（経営診断、賃金人事制度、ISO認証取得支援）、調査業務（受託調査、経済・産業調査）、各種経営情報の発信、ビジネスマッチング、セミナー・研修の開催、講師派遣
百五コンピュータソフト株式会社	コンピュータシステム企画・設計・開発業務、ハード・汎用ソフトウェアの販売業務、金融システムの開発業務、エレトロニックバンキングサービス、代金回収・コンビニ収納サービス
百五証券株式会社	有価証券の売買、有価証券売買の媒介、取次または代理業務
百五ビジネスサービス株式会社	当行の現金整理業務、現金自動設備の保守業務
百五管理サービス株式会社	当行の文書・帳簿等保管・管理業務、帳票・物品類の受発注業務及び印刷に付随する業務
百五不動産調査株式会社	当行の担保不動産の現地調査・評価業務、債権書類の集中保管業務
百五オフィスサービス株式会社	当行の手形等の集中保管・管理業務、内国為替等の帳票精査・整理業務
百五スタッフサービス株式会社	職業紹介業務、教育・研修業務、給与計算・労務管理業務
百五みらい投資株式会社	投資事業有限責任組合（ファンド）の組成・運営業務

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
制限等はありません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段

(2020年度)

発行主体	株式会社百五銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,346百万円
単体自己資本比率	27,522百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理を基本に、複数の視点から自己資本充実度を評価し、懸念がないことを確認しています。

当行では、統合リスク管理の枠組みのもとで、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを計量化するとともに、各リスクにリスク限度枠及びアラームポイントを設定し、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールしています。2021年3月末において、当行の自己資本には十分なバッファ（自己資本からリスク量の合計額相当を減算した残額）が確保されており、万一リスク量の合計額相当の損失が発生しても、国内基準行の最低所要自己資本比率4%を十分確保できると試算しています。

また、統合的リスク管理の観点から、流動性リスク・風評リスクの影響、今後の事業拡大の影響、ストレス・テストの結果を、統合リスク管理におけるリスク量に加味して自己資本充実度を評価しています。統合リスク管理及び統合的リスク管理の視点での自己資本充実度の評価は、国内基準行の規制自己資本であるコア資本に基づいて実施しています。

このほか、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク量及び信用集中リスク量を基準として、規制資本の視点から自己資本充実度を評価しています。

なお、連結グループの自己資本充実度については、連結子会社のリスクは自己資本に比して限定的と見積もっていることから、単体同様に懸念がないと評価しています。

信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要
（リスク管理の方針等）

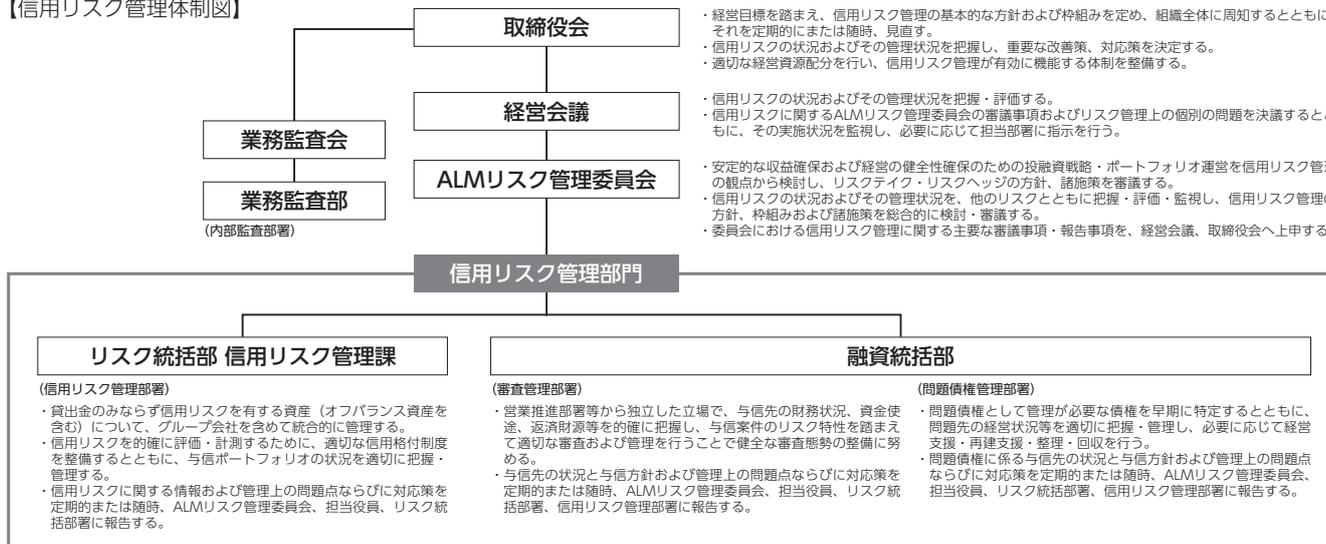
当行では、信用リスク管理に関する基本的な方針として「信用リスク管理方針」及び「百五銀行クレジットポリシー」を制定し、資産の健全性を維持し、信用リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するため、信用リスク管理体制を整備しています。

また、与信先又は与信案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する「信用格付制度」、及び保有するすべての資産を個別に検討し回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合を区分する「自己査定制度」を通じて、信用リスクを適切に評価・管理する枠組みを構築しています。

（信用リスク管理体制）

信用リスク管理部門として、信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署を設置し、業務遂行に必要な権限を付与し、相互牽制機能が有効に発揮される体制を整備しています。

【信用リスク管理体制図】



- ・経営目標を踏まえ、信用リスク管理の基本的な方針および枠組みを定め、組織全体に周知するとともに、それを定期的または随時、見直す。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を把握し、重要な改善策、対応策を決定する。
- ・適切な経営資源配分を行い、信用リスク管理が有効に機能する体制を整備する。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を把握・評価する。
- ・信用リスクに関するALMリスク管理委員会の審議事項およびリスク管理上の個別の問題を決議するとともに、その実施状況を監視し、必要に応じて担当部署に指示を行う。
- ・安定的な収益確保および経営の健全性確保のための投融资戦略・ポートフォリオ運営を信用リスク管理の観点から検討し、リスクテイク・リスクヘッジの方針、諸施策を審議する。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を、他のリスクとともに把握・評価・監視し、信用リスク管理の方針、枠組みおよび諸施策を総合的に検討・審議する。
- ・委員会における信用リスク管理に関する主要な審議事項・報告事項を、経営会議、取締役会へ上申する。

(与信ポートフォリオ管理)

与信ポートフォリオとは、当行が保有するオンバランス及びオフバランスの資産のうち、信用リスクに晒されている全ての与信取引の集まりをいいます。

個々の債務者や案件の信用リスクのみではなく、与信ポートフォリオ全体が内包している信用リスク量に注目して、自己資本や収益性との対比により、信用リスクを評価・管理しています。

与信ポートフォリオ管理の観点から、特定の企業や企業グループに与信が集中しないように管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めています。

また、与信ポートフォリオ管理においては、デフォルト確率等に基づき統計的な手法により信用リスクを計測する「信用リスク計量化」を行っています。計測した信用リスク量については、統合リスク管理の枠組みにおいて限度枠管理を行うとともに、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

(貸倒引当金の計上基準)

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、定性的な要素等も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権につい

ては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

(基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画)

①基礎的内部格付手法を適用除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセット額の算出に当たり原則として基礎的内部格付手法を適用していますが、自己資本比率算出上の信用リスク・アセット額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産または連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次の通りです。

グループ会社	適用手法	主な業務内容
株式会社 百五銀行	基礎的内部格付手法	銀行業
株式会社 百五カード	標準的手法	クレジットカード業務、信用保証業務
百五リース 株式会社	標準的手法	リース業務
株式会社 百五総合研究所	標準的手法	経営コンサルティング業務
百五コンピュータソフト 株式会社	標準的手法	パソコンシステム企画・設計・販売業務
百五証券 株式会社	標準的手法	金融商品取引業
百五ビジネスサービス 株式会社	標準的手法	現金整理業務
百五管理サービス 株式会社	標準的手法	文書・帳票等保管・管理業務
百五不動産調査 株式会社	標準的手法	担保不動産の現地調査・評価業務

グループ会社	適用手法	主な業務内容
百五オフィスサービス 株式会社	標準的手法	手形等の集中保管・管理業務
百五スタッフサービス 株式会社	標準的手法	人材派遣、教育・研修業務
百五みらい投資 株式会社	標準的手法	投資事業有限責任組合の組成・運営業務

※標準的手法を適用する会社が保有する株式等エクスポージャー等、一部の資産については、基礎的内部格付手法を適用。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー該当ありません。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードについては、当行と同様に信用リスク管理に関する規定等を制定し、信用リスク管理体制を整備するとともに、法令に抵触しない範囲で、当行と一体として信用リスク管理を行っています。また、その他のグループ会社についても当行の信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っています。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、エクスポージャーの種類ごとに次の適格格付機関を採用しています。

- a. 国内法人等向けエクスポージャー
 - ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- b. 上記以外のエクスポージャー
 - ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ④ S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しています。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」「案件格付」「リテールプール管理」により構成されています。

a. 債務者格付

債務者格付は、向こう3年間における、債務者が債務を履行する総合的な能力についての現時点での評価を示すものです。債務者格付は、債務者のデフォルト率に対応するものであり、同一の債務者には同一の債務者格付を付与しています。また、債務者格付は、自己査定における債務者区分と整合的な体系となっています。

債務者区分	債務者格付	債務者格付の定義	デフォルト区分
正常	5	最上位の信用力を有するソブリン（中央政府・中央銀行・我が国の地方公共団体）であり、債務履行能力が最も高い	非デフォルト
	1-A	信用力は最も高く、かつ安定しており、最も高い債務履行能力を有する	
	1-B	信用力は極めて高く、かつ安定しており、極めて高い債務履行能力を有する	
	1-C	信用力は高く、かつ概ね安定しており、高い債務履行能力を有する	
	2	信用力は十分であるが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	3	信用力は問題無いが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	4	信用力は当面問題無いが、長期的にはやや不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	5	信用力は当面問題無いが、長期的には不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	6	信用力はやや脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	7	信用力は脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、その確実性に若干乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性がある	
要注意	7*	信用力判断に必要となる情報は不十分であるものの、現在は債務履行能力を有していると判断される	非デフォルト
	8	信用力の問題は軽微、軽微でない場合には解消の目処がたっており、現在は債務履行を遅滞なく継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	
要管理	9	信用力に問題があり、現在は債務履行を概ね継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	デフォルト
	10	信用力に問題があり、現に貸出条件緩和債権や特別な事由による3ヵ月以上延滞債権を有しているものの、改定後条件や特別な事由解消後の債務履行能力と事業継続の見込みを有しており、将来環境が良化する場合、債務履行能力が回復する可能性がある	
破綻懸念	11	信用力に極めて重大な問題があり、現時点で約定条件での部分的な債務不履行に陥っている状態、あるいは将来的に全面的な債務不履行に陥る懸念が大きく、当該債務不履行が解消されずに経営破綻に至る可能性が高い	デフォルト
実破・破綻	12	実質的な経営破綻、全面的な債務不履行に陥っている	デフォルト

b. 案件格付

案件格付は、担保・保証等を考慮した上で個々の案件の貸倒損失の発生可能性について評価するものです。

c. リテールプール管理

リテールプール管理は、主に小口分散化された個人向けの消費者ローンや事業性個人及び中小企業向けの貸出金に対して、個々の債務者や案件に着目するのではなく、債務者や案件の集まりであるプール単位で信用リスクを評価・管理する手法です。

(3) ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテールプール区分の割当を行っています。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向け	債務者の財務をもとにスコアリングモデル等による定量的な評価を行った上で、定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。
金融機関等向け	
株式等	
特定貸付債権	ノンリコース性の与信は、対象とする与信案件のリスク要因に対応した定量的な評価、及び定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
ソブリン向け	(本邦の地方公共団体) 経済力、財政状態、債務水準を表す指標を元に行う定量的な評価等に基づき、格付を付与する。 (中央政府、政府関係機関等) 外部格付を定量的な評価とし、定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
居住用不動産向け	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに、債務者情報、取引情報、延滞情報等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てる。
適格リボルビング型リテール向け	
その他リテール向け	

(4) パラメータの推計手続

当行は、基礎的的内部格付手法を用いる為、事業法人等向けエクスポージャーについて、各債務者格付に対応するPD（予想デフォルト率）を、リテール向けエクスポージャーについて、各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しています。

PDの推計に関しては、要管理先以下をデフォルトとし過去データから推計する方法を基本とし、PD推計区分（格付またはプール区分）ごとにデフォルト実績値を算出し、さらに保守的な補正を実施して推計値を算出しています。なお、自行の過去データにおいてデフォルト実績の乏しい高格付先については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っています。

LGD及びEADについても、同様に自行の過去データから算出した実績値に保守性を勘案し推計しています。

推計したパラメータは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に活用するほか、信用リスク量計測、与信ポートフォリオ管理、営業店収益管理等の銀行内部の業務運営に活用しています。

(5) 内部格付制度の検証

内部格付制度の正確性、一貫性を確保するため、以下の項目について年一回以上の頻度で検証を行っています。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて格付制度やパラメータ推計方法の見直しやパラメータ推計値の修正等を行うこととしています。

対象	主な検証項目
債務者格付	・デフォルト判別力 ・序列性 ・与信集中の検証（格付分布の安定性） ・リスク水準の検証など
リテールプール区分	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差 ・同一プールの類似性など
パラメータ推計	・バックテスト ・外部データとの比較など

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺などが該当します。当行では、主に、自行預金、有価証券、手形、不動産などの担保や、信用保証協会、地方公共団体、優良な保証会社などの保証を取得することにより、信用リスクの軽減を図っています。また、回収の実務においては、経済合理性の面から検討を

行い適当と判断された場合に、所定の手続により貸出金と自行預金の相殺による回収を図っています。

当行では、「担保・保証管理規則」及び「不動産担保評価規則」を制定し、担保価値を認識する適格担保の要件、保証効果を認識する適格保証の要件、担保・保証の取扱基準、担保掛目、不動産担保の評価方法を定め、担保・保証の適切な取得、評価、管理に努めています。なお、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺の効果を勘案しています。また、適格金融資産担保の勘案方法は、「包括的手法」を使用しています。

種類	対象
適格金融資産担保	自行預金、債券（一定の要件を満たすもの）、上場株式
適格不動産担保	土地、建物
保証及びクレジット・デリバティブ	債務者格付が付与された保証人またはプロテクション提供者
貸出金と自行預金の相殺	貸出金（商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）と担保登録のない定期預金

(信用集中リスク)

有価証券担保のうち債券担保については、ほとんどが国債担保です。また、上場株式担保についても、与信全体に占める有価証券担保貸出の割合が小さく、信用リスク削減手法におけるリスクの集中は特に認められません。

保証については、一保証会社から当行が受ける保証の総額の限度を定め管理しています。

(派生商品取引等)

派生商品取引及びレポ取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じて相対ネットリング契約を締結しています。派生商品取引のなかで対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

なお、信用リスク・アセット額の算出においては、相対ネットリング契約の効果を勘案していません。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードでは、不動産担保を取得し、当行と同様に不動産担保評価方法を定め適切な担保管理を行っています。

またその他のグループ会社についても当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

当行では、派生商品取引を主として自己のALMポジションのヘッジ手段として利用するほか、顧客の財務ニーズに応えるため、顧客との取引を行っています。

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しています。なお、派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

また、有価証券等の決済に関しては、原則として約定日から3営業日目を受渡日とし、長期決済期間取引にかかる信用リスクが発生しない業務運営を行っています。例外的にファンド（投資信託等）の解約時等に5営業日を超える場合がありますが、取引相手はクレジットライン先等の信用力の高い先に限られています。

(与信限度枠等)

金融機関向けの与信方針については、「クレジットライン規則」にて定めています。内部格付等に基づいて定められたクレジットライン額を与信額の上限としています。クレジットラインは毎年更改するとともに、内部格付が低下した場合等には、その都度変更を行います。

顧客向けの与信については、通常の貸出と同様の与信審査を行っています。

また、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、派生商品取引を含めた信用リスク量を計測し、限度枠管理を行っています。

(CSA契約等)

一部の相手先とは、ISDA CREDIT SUPPORT ANNEX (CSA 契約) を締結しており、派生商品取引における一定の時価変動に対し、担保の授受を行うことで、相手先の信用リスクの削減に努めています。なお、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていません。

(当行以外の「連結グループ」における派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取扱いを行っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループは、主に投資家として証券化取引に対する投融資を行っています。また、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションが顧客の手形債権等を購入する金銭債権流動化プログラムにおいて、スポンサー及び投資家として関与していますが、スポンサーとしてのエクスポージャーは保有していません。

なお、百五リース株式会社において、保有するリース債権の流動化に取り組んでおりますが、当該取引には優先劣後構造がないため、自己資本比率算定上の証券化エクスポージャーには該当しません。

当行が保有する証券化取引は、信用リスクや金利リスクなどのリスクを有しています。これは、貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化取引は、一般の債券に比べ流動性に劣り、マーケットの状況が悪化した際は、適正な価格で売却することが困難になるという流動性リスクを有しています。

当行の証券化取引に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っています。信用リスクの管理については、外部格付、裏付資産の状況、トリガー条件の抵触状況等を調査し、モニタリングを行っています。

証券化取引に対する融資は、一般貸出と同様の決裁権限による与信審査を行っています。与信審査にあたっては、外部格付、オリジネーター、信用補完状況、優先劣後構造、アレンジャーやサービサーの信用リスクなどを考慮しています。また、与信取組後は、当行所定の格付基準に基づき、格付・自己査定を行い管理しています。

なお、再証券化取引に対する投融資については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産の状況等も十分に分析した上で、一般の証券化取引と同様のモニタリングを行っています。

また、証券化取引の信用リスクについては、通常の与信と同様に「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

ロ 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性等を継続的に把握するための手続や体制を整備し、適切なモニタリングを実施しています。

具体的には、案件の仕組上のリスク特性や裏付資産のリスク特性等を十分に把握した上で、モニタリングすべきリスク指標を案件ごとに設定し、定期的にモニタリングを行っています。なお、再証券化取引については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産のリスク特性も勘案した上でリスク指標を設定しています。

モニタリングの結果、信用リスク悪化の兆候が見られた場合は、信用格付の見直し及び今後の対応方針の検討を行うなど、適切に対応しています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておらず、また、用いる予定はありません。

ニ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用しています(再証券化取引を除く)。その他の場合で裏付資産の所要自己資本率(標準的手法基準)を把握できるものは「標準的手法準拠方式」を使用しています。上記以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行は、2006年金融庁告示第19号第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しており、マーケット・リスク相当額を算出していません。

ヘ 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションを用いて顧客の手形債権等を購入する証券化取引を行っています。当該証券化エクスポージャーについて、当行は優先部分かつオンバランスのエクスポージャーを保有しています。

なお、有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションは顧客の金銭債権を購入する金銭債権流動化プログラムを行うために設立された特別目的会社(SPC)です。

ト 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。

また、証券化エクスポージャーへの投資については、有価証券及び貸出金の会計方針に従って処理しています。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、次の適格格付機関を採用しています。

- ①株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ②株式会社日本格付研究所(JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング(S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、適切なオペレーショナル・リスク管理により健全な業務運営を行い、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評

価し、組織横断的にリスクを削減するための方策を企画・実施することを、オペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

当行では、グループ全体のオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④倫理・法務リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスク、⑧風評リスクの8つに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が全体を一元的に把握・管理することにより、相互に牽制が働く体制としています。また、リスクの発生状況や対応策等については、オペレーショナル・リスク管理委員会において組織横断的に審議し、対応方針等を含め、経営会議等に定期的に報告しています。

このような方針・体制のもと、当行では、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。また、顕在リスクへの対応だけでなく、潜在リスクへの予防的なリスク削減活動にも努めています。

具体的には、リスクシナリオの作成（将来発生する可能性のある潜在リスク事象を予測すること）を含めたCSA（コントロールの自己評価）を実施し、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価・分析し、リスク削減策を講じています。そのうえでリスク削減策実施後の効果検証を定量的に行うことにより、着実にリスクを極小化する仕組みとしています。

なお、連結子会社においても、当行のオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等に準じ、業務内容に応じた適切なリスク管理を行っています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

当行では、リスク・コントロールを行いながら収益を獲得することを目的として、債券、株式、外部委託など、リスク分散効果を活かしたポートフォリオを構築しています。

当行の株式等に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っており、「市場取引規定」において株式投資の限度額を定めています。

また、株式等の価格変動リスク（株価リスク）の管理については、統一的なリスク指標であるVaRにより計量化を行うとともに、統合リスク管理の枠組みにおいて株価リスクの限度枠及びアラームポイントを設定・管理し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

株価リスク（VaR）については、信頼区間99%、保有期間については、純投資株式は3カ月、政策投資株式は6カ月として計測しています。政策投資株式のVaRは、VaR相当の損失発生時にポートフォリオにおいて生じる評価損額をもってリスク量としています。

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、保有簿価金額の一定割合をリスク量として認識しています。また、非上場株式については、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測しています。

(株式等の評価方法)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(当行以外の「連結グループ」における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要)

百五リース株式会社及び株式会社百五カードにおいて、政策投資を目的とした株式等を限定的に保有しています。また、百五みらい投資株式会社においては、経営支援を目的として、投資事業有限責任組合（ファンド）を通じて支援先の株式等を保有しています。他の連結子会社においてはグループ内の会社の株式を保有しています。

いずれも当行の市場リスク管理の方針および手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行では、金利感応性を持つすべての資産・負債を金利リスク管理の対象としており、市場リスク管理の枠組みのもと、重要性を踏まえて計測方法を定めています。なお、銀行単体以外の連結グループにおける金利リスクは僅少であると認められることから、重要性に鑑み、連結グループの金利リスクは銀行単体と等しいものと見なしています。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクは市場リスク管理の枠組みにおいて管理しています。市場リスク管理に関する基本的な方針として「市場リスク管理方針」を制定し、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保するため、市場リスク管理体制を整備しています。他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署を設置しているほか、統合リスク管理の枠組みにおいて、VaRにより計測したリスク量に限度枠を設定・管理しています。また、リスクを多面的に分析するため、感応度分析、シミュレーションを用いたシナリオ分析、ストレス・テスト等を併せて行っています。

リスク削減（ヘッジ）の方針は、月次で開催するALMリスク管理委員会において、金利リスクの状況のほか、市場相場の動向及びポートフォリオの状況等を総合的に評価したうえで、策定及び見直しを行っています。

(金利リスク計測の頻度)

当行では、有価証券の金利リスクは日次で、銀行勘定全体の金利リスクは月次で計測しています。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行では、主に長期固定金利の貸出金及び有価証券にかかる金利上昇リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を利用しています。ヘッジ手段には、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に基づき、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しています。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

(Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)

①流動性預金に関する前提

流動性預金のうち、長期の満期を有すると認められる金額（以下、「コア預金」といいます。）について、内部モデルを利用して満期の割当てを行ったうえで、 Δ EVEを計測しています。

内部モデルでは、円貨流動性預金のうち、預金者が個人であるものと法人であるもののそれぞれについて、直近12カ月間の月次平均残高及び基準日残高のうち最小の額を対象として、2006年7月から2020年12月までの預金残高及び市場金利の推移に基づき、将来の金利変動時における月次の残高減少を99%の信頼水準により統計的に推計しています。また、市場金利の変化に対する預金金利の追従率に基づき、対象残高のうち満期の割当てを行うことが適当な金額を計算しています。なお、推計値はバックテストにより検証を行っています。また、流動性預金にかかる金利追従率は40%と想定しています。

流動性預金にかかる金利改定の平均満期は2.902年、最長の金利改定満期は10年です。

②固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は、金融庁が設定する3%を利用しています。また、定期預金の早期解約率は、当行の2017年4月から2021年3月までの実績データから、商品単位で当初預入期間別/残存期間別に計算した値（ただし、フロアは13%）を利用しています。

③その他の前提

通貨別に計測した金利リスクを合算して集計しており、通貨間の相関は考慮していません。なお、保有残高が僅少である一部の資産・負債については、重要性に鑑み、米ドルに換算して集約したうえで金利リスク量を計測しています。また、スプレッドは、キャッシュフローには含め、割引金利からは除いています。

④前事業年度末の開示からの変動に関する説明

外貨建外債の残高が増加したことなどにより、 Δ EVEの最大値が増加しました。なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは、前事業年度は下方パラレルシフト、当事業年度は上方パラレルシフトです。

⑤計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の Δ EVEは、自己資本の約12%であり、経営体力に照らして適切な範囲内であると認識しています。

(銀行が Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

①金利ショックに関する説明

当行では、主にVaRにより金利リスクを計測しています。また、VaRの限界を補完するため、過去の市場急変時の実績や将来の予想に基づいて作成した市場変動シナリオ等を用いてストレス・テストを行っています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRは、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%のヒストリカル・シミュレーション法により算定しています。その際、コア預金について内部モデルを利用して満期の割当てを行っており、また、預貸金等にかかる早期解約リスク及び期限前返済リスクは考慮していません。当該VaRは、過去5年間の市場変動に基づき推計した、向後3カ月内に99%の確率の範囲内でポートフォリオに生じ得る経済価値減少額を意味します。ストレス・テストにより計測される金利リスクは、想定した市場変動が発生した場合にポートフォリオに生じる経済価値減少額を意味します。

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（連結）（2019年度）（2020年度）

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2019年度、2020年度とも該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額	
	2019年度	2020年度
信用リスク (A)	206,068	204,856
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,720	3,968
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	3,720	3,968
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	198,365	196,505
事業法人等向けエクスポージャー	131,562	138,242
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	54,316	57,109
特定貸付債権	10,048	11,874
中堅中小企業向け	49,504	49,823
ソブリン向け	7,300	11,556
金融機関等向け	10,393	7,879
リテール向けエクスポージャー	20,642	22,444
居住用不動産向け	14,604	16,418
適格リボルビング型リテール向け	854	785
その他リテール（事業性）向け	4,262	4,245
その他リテール（消費性）向け	921	994
株式等エクスポージャー	26,542	16,374
うちPD/LGD方式	6,455	5,831
うちマーケット・ベース方式	20,087	10,542
簡易手法	20,087	10,542
内部モデル手法	—	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0	0
みなし計算	13,393	13,352
ルックスルー方式	13,393	13,352
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	3,217	3,162
その他資産等	3,006	2,928
証券化エクスポージャー	1,694	2,125
CVAリスク（標準的リスク測定方式）	816	752
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,470	1,504
（みなし計算・株式等を除く合計）	166,131	175,129
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	8,405	8,597
合計 (C) = (A) + (B)	214,473	213,454

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
 なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。
 3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。
 5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
 7. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

へ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	連 結	
	2019年度	2020年度
総所要自己資本額	94,187	96,282

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2019年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他 (左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	47,528	38,982	—	85	0	8,460	348
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	7,117,799	3,573,082	2,281,670	989,246	13,344	260,454	60,460
種 類 別 合 計	7,165,327	3,612,065	2,281,670	989,331	13,345	268,914	60,808
国 内 計	6,608,004	3,513,797	1,983,069	832,917	9,543	268,675	60,808
国 外 計	557,322	98,267	298,600	156,414	3,801	238	—
地 域 別 合 計	7,165,327	3,612,065	2,281,670	989,331	13,345	268,914	60,808
製 造 業	450,443	387,446	7,292	25,313	85	30,304	17,750
農 業、林業	10,280	9,294	286	700	—	—	193
漁 業	3,755	3,663	—	91	—	—	159
鉱業、採石業、砂利採取業	13,072	11,858	—	836	—	377	—
建 設 業	128,249	119,270	5,115	2,676	—	1,186	4,947
電気・ガス・熱供給・水道業	122,194	99,368	2,101	16,978	1,381	2,364	—
情 報 通 信 業	17,332	16,190	110	236	—	794	317
運 輸 業、郵便業	196,687	130,430	56,306	3,097	—	6,853	1,704
卸 売 業、小 売 業	296,532	278,655	5,092	8,728	510	3,545	12,696
金 融 業、保 険 業	2,140,622	253,885	1,091,124	773,677	11,326	10,608	130
不動産業、物品賃貸業	496,858	477,046	2,423	7,345	13	10,029	4,318
学術研究、専門・技術サービス業	18,846	18,475	50	269	0	50	841
宿 泊 業	14,967	14,732	—	141	—	94	2,923
飲 食 業	20,154	19,742	190	210	—	10	1,074
生活関連サービス業、娯楽業	30,856	29,322	420	929	3	180	2,063
教育、学習支援業	8,191	7,980	100	110	—	—	131
医 療 ・ 福 祉	136,510	132,985	250	3,250	23	—	3,017
その他のサービス	49,060	42,064	1,905	4,732	—	357	2,888
国・地方公共団体	1,291,378	209,068	1,081,449	860	—	0	—
そ の 他	1,719,332	1,350,582	27,450	139,143	—	202,156	5,648
業 種 別 合 計	7,165,327	3,612,065	2,281,670	989,331	13,345	268,914	60,808
1 年 以 下	2,224,928	544,640	1,142,649	533,516	4,121	—	/
1 年 超 3 年 以 下	765,837	314,530	319,574	129,436	2,296	—	
3 年 超 5 年 以 下	612,345	396,198	165,046	49,153	1,947	—	
5 年 超 7 年 以 下	524,579	256,562	162,711	104,818	487	—	
7 年 超 10 年 以 下	553,595	309,767	206,392	36,517	917	—	
10 年 超	2,020,967	1,731,481	285,297	614	3,574	—	
期間の定めのないもの	463,073	58,884	—	135,274	0	268,914	
残 存 期 間 別 合 計	7,165,327	3,612,065	2,281,670	989,331	13,345	268,914	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. 「その他 (左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券 (発行体の本社所在地が国内のものを除く) 等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2020年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	54,583	41,859	—	193	—	12,531	536
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,095,984	3,925,084	2,898,139	1,048,816	10,311	213,632	66,838
種 類 別 合 計	8,150,568	3,966,943	2,898,139	1,049,009	10,311	226,163	67,375
国 内 計	7,567,728	3,866,861	2,540,186	927,583	7,383	225,713	65,257
国 外 計	582,840	100,082	357,952	121,425	2,928	450	2,117
地 域 別 合 計	8,150,568	3,966,943	2,898,139	1,049,009	10,311	226,163	67,375
製 造 業	479,477	413,292	10,362	27,687	63	28,072	17,483
農 業、林 業	10,644	9,916	258	469	—	—	1,321
漁 業	3,084	3,079	—	5	—	—	142
鉱業、採石業、砂利採取業	12,037	11,419	150	77	—	390	—
建 設 業	156,633	141,442	6,761	7,360	—	1,069	5,157
電気・ガス・熱供給・水道業	129,898	105,951	3,401	17,027	1,307	2,209	—
情 報 通 信 業	20,181	18,101	125	978	—	976	324
運 輸 業、郵 便 業	193,255	143,325	37,978	5,782	—	6,170	1,500
卸 売 業、小 売 業	329,938	306,980	7,152	12,082	450	3,273	12,941
金 融 業、保 険 業	2,904,659	263,563	1,804,214	814,414	8,464	14,002	156
不動産業、物品賃貸業	497,494	476,944	3,382	7,951	9	9,206	4,629
学術研究、専門・技術サービス業	20,100	19,574	240	236	0	50	847
宿 泊 業	17,614	16,861	—	659	—	93	5,870
飲 食 業	24,418	23,952	420	34	—	10	1,011
生活関連サービス業、娯楽業	32,723	31,801	320	358	2	240	2,847
教育、学習支援業	8,715	8,545	150	20	—	—	10
医 療 ・ 福 祉	146,297	142,660	720	2,901	14	—	3,026
その他のサービス	58,941	46,642	2,298	9,806	—	194	3,165
国・地方公共団体	1,186,483	191,446	994,181	856	—	0	—
そ の 他	1,917,965	1,591,441	26,022	140,297	—	160,203	6,939
業 種 別 合 計	8,150,568	3,966,943	2,898,139	1,049,009	10,311	226,163	67,375
1 年 以 下	2,775,124	513,689	1,689,104	570,332	1,998	—	
1 年 超 3 年 以 下	696,572	358,286	226,056	110,162	2,066	—	
3 年 超 5 年 以 下	710,483	390,518	211,263	106,994	1,707	—	
5 年 超 7 年 以 下	492,470	262,174	176,725	52,798	771	—	
7 年 超 10 年 以 下	734,667	413,358	245,532	75,426	350	—	
10 年 超	2,333,319	1,979,690	349,456	755	3,417	—	
期間の定めのないもの	407,929	49,226	—	132,539	—	226,163	
残 存 期 間 別 合 計	8,150,568	3,966,943	2,898,139	1,049,009	10,311	226,163	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,367	170	—	3,538	3,538	610	—	4,149
個別貸倒引当金	12,078	3,912	3,669	12,321	12,321	6,235	3,307	15,250
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,446	4,083	3,669	15,860	15,860	6,846	3,307	19,399

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	12,078	3,912	3,669	12,321	12,321	5,177	3,307	14,191
国外計	—	—	—	—	—	1,058	—	1,058
地域別合計	12,078	3,912	3,669	12,321	12,321	6,235	3,307	15,250
製造業	3,917	778	510	4,185	4,185	1,217	967	4,435
農業、林業	21	2	2	21	21	520	2	539
漁業	48	11	7	51	51	20	3	68
鉱業、採石業、砂利採取業	62	—	62	—	—	—	—	—
建設業	1,420	144	937	626	626	95	123	598
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	70	5	11	65	65	30	3	92
運輸業、郵便業	136	124	12	249	249	0	6	243
卸売業、小売業	1,878	1,196	457	2,617	2,617	957	636	2,938
金融業、保険業	48	17	48	18	18	—	2	15
不動産業、物品賃貸業	1,057	36	346	747	747	563	153	1,157
学術研究、専門・技術サービス業	44	3	3	43	43	196	26	214
宿泊業	899	47	29	917	917	311	63	1,166
飲食業	143	60	19	184	184	26	52	158
生活関連サービス業、娯楽業	258	57	11	305	305	117	25	397
教育、学習支援業	2	—	0	1	1	—	0	1
医療・福祉	518	106	100	525	525	26	84	466
その他のサービス業	464	31	119	375	375	912	40	1,247
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,083	1,288	988	1,383	1,383	1,240	1,115	1,508
業種別合計	12,078	3,912	3,669	12,321	12,321	6,235	3,307	15,250

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	2019年度		2020年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	0	100.00	—	—
合 計	0	100.00	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）			
	2019年度		2020年度	
	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	241	—	314
10%	—	—	—	—
20%	4,666	3	8,946	2
35%	—	—	—	—
50%	—	291	—	256
75%	—	4,013	—	4,852
100%	—	38,305	—	39,946
150%	—	7	—	264
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	4,666	42,862	8,946	45,637

(注)「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権（単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2019年度	2020年度
優	2.5年未満	50%	3,510	8,783
	2.5年以上	70%	35,741	30,548
良	2.5年未満	70%	5,371	1,292
	2.5年以上	90%	20,721	31,816
可	—	115%	33,965	45,145
弱い	—	250%	4,396	3,887
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			103,706	121,475

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。

2. 「スロッシング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2019年度	2020年度
300%	78,424	41,036
400%	400	303
合 計	78,825	41,340

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

チ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2019年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.55%	42.67%	56.53%	1,749,025	102,688
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	43.61%	40.56%	769,534	73,224
中位格付 (3~7)	正常先	0.69%	41.88%	66.61%	896,303	28,983
下位格付 (8~9)	要注意先	12.81%	41.62%	177.49%	49,701	282
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	42.47%	—	33,485	197
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.95%	3.34%	2,379,165	316,126
上位格付 (S~2)	正常先	0.00%	44.95%	3.27%	2,373,816	316,126
中位格付 (3~7)	正常先	0.32%	45.00%	39.05%	5,349	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	23.05%	19.83%	223,240	423,526
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	22.92%	19.30%	219,678	423,526
中位格付 (3~7)	正常先	0.27%	45.00%	108.88%	3,561	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	124.86%	64,624	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.06%	90.00%	119.99%	61,604	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.53%	90.00%	190.77%	2,785	—
下位格付 (8~9)	要注意先	10.39%	90.00%	587.98%	221	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1192.50%	12	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
 5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2020年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.46%	40.44%	52.34%	1,810,153	227,710
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	39.14%	37.23%	833,588	192,930
中位格付 (3~7)	正常先	0.68%	41.75%	65.81%	898,948	33,697
下位格付 (8~9)	要注意先	12.50%	40.99%	172.89%	40,597	287
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	43.16%	—	37,019	795
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	4.22%	3,076,078	306,280
上位格付 (S~2)	正常先	0.00%	44.99%	4.19%	3,072,047	306,280
中位格付 (3~7)	正常先	0.18%	45.00%	31.07%	4,031	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	19.56%	17.07%	210,803	358,986
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	19.47%	16.92%	208,799	358,986
中位格付 (3~7)	正常先	0.33%	45.00%	58.92%	2,004	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.10%	90.00%	119.94%	60,779	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	90.00%	115.69%	57,359	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.44%	90.00%	185.45%	3,372	—
下位格付 (8~9)	要注意先	10.87%	90.00%	601.50%	47	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
 5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等
(2019年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.38%	33.33%	—	13.57%	1,212,717	—		
非延滞	0.17%	33.35%	—	13.28%	1,208,044	—		
延滞	15.01%	28.32%	—	130.38%	2,455	—		
デフォルト	100.00%	28.41%	25.25%	41.94%	2,216	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.52%	75.47%	—	17.21%	9,669	25,059	129,215	19.39%
非延滞	0.54%	75.50%	—	16.34%	9,299	25,037	128,840	19.43%
延滞	27.23%	74.42%	—	227.39%	45	22	39	56.35%
デフォルト	100.00%	72.92%	68.00%	65.11%	324	—	335	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.37%	7.04%	—	6.55%	32,482	117,286	500,386	23.43%
非延滞	0.21%	6.99%	—	6.43%	32,101	117,286	500,268	23.44%
延滞	22.34%	36.06%	—	70.40%	184	—	1	0.00%
デフォルト	100.00%	20.61%	17.60%	39.82%	196	—	116	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	7.02%	39.49%	—	37.50%	78,137	441	11,160	2.03%
非延滞	1.18%	39.49%	—	34.68%	73,320	377	11,075	2.04%
延滞	26.37%	39.62%	—	97.83%	290	20	2	2.89%
デフォルト	100.00%	39.39%	33.44%	78.83%	4,525	42	82	0.00%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2020年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.37%	33.21%	—	13.11%	1,411,588	—		
非延滞	0.16%	33.23%	—	12.85%	1,406,646	—		
延滞	15.00%	28.58%	—	130.87%	2,410	—		
デフォルト	100.00%	29.01%	25.67%	44.24%	2,532	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.39%	75.45%	—	16.00%	9,065	25,602	132,754	19.28%
非延滞	0.49%	75.47%	—	15.20%	8,729	25,582	132,376	19.32%
延滞	27.37%	74.47%	—	227.34%	38	19	42	46.55%
デフォルト	100.00%	72.63%	67.57%	67.05%	297	—	335	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.36%	8.00%	—	7.24%	33,486	114,147	486,729	23.45%
非延滞	0.21%	7.96%	—	7.14%	33,141	114,147	486,592	23.45%
延滞	25.79%	35.22%	—	65.55%	153	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.62%	18.30%	43.95%	191	—	136	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.69%	41.72%	—	34.93%	88,721	486	11,636	2.68%
非延滞	0.91%	41.82%	—	32.27%	84,285	455	11,537	2.70%
延滞	22.98%	38.91%	—	95.63%	200	10	4	3.26%
デフォルト	100.00%	39.85%	33.45%	84.88%	4,235	20	94	0.00%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

リ 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2019年度	2020年度	
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	11,653	14,865	3,211
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	296	0	△296
居住用不動産向けエクスポージャー	508	706	197
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	265	249	△16
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	56	61	5
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,699	1,539	△160
合 計	14,480	17,421	2,941

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

〈要因分析〉
主に事業法人向けエクスポージャーにおいて、債権売却による損失額が増加したことから、損失額の実績値は前年対比増加しました。

ヌ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	20,122	11,653	△8,468	21,675	14,865	△6,809
ソブリン向けエクスポージャー	59	—	△59	65	—	△65
金融機関等向けエクスポージャー	132	—	△132	98	—	△98
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	55	296	240	29	0	△29
居住用不動産向けエクスポージャー	1,470	508	△961	1,645	706	△939
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	386	265	△121	351	249	△102
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	139	56	△82	141	61	△79
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,915	1,699	△216	1,766	1,539	△227
合 計	24,282	14,480	△ 9,801	25,774	17,421	△ 8,352

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(2019年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	381,308	236,645	351,628	8	969,590
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	61,498	236,645	102,803	—	400,947
ソブリン向けエクスポージャー	3,000	—	95,586	—	98,586
金融機関等向けエクスポージャー	316,809	—	—	—	316,809
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	107,265	—	107,265
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,504	—	12,504
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	2,789	—	2,789
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	30,678	8	30,687

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2020年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	502,495	235,275	433,794	6	1,171,572
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	178,583	235,275	198,705	—	612,564
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	65,227	—	65,727
金融機関等向けエクスポージャー	323,412	—	778	—	324,191
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	112,694	—	112,694
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,054	—	12,054
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	2,327	—	2,327
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	42,005	6	42,012

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2019年度、2020年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2019年度	2020年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	13,435	10,510
グロス再構築コストの合計額 (B)	5,346	2,715
グロスのアドオンの合計額 (C)	8,089	7,795
(B) + (C) - (A)	—	—
派 生 商 品 取 引	13,350	10,316
外国為替関連取引	11,188	8,350
金利関連取引	1,869	1,680
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	291	285
クレジット・デリバティブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	85	193
担 保 の 額	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保	—	—
適 格 資 産 担 保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	13,435	10,510

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2019年度、2020年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2019年度14百万円、2020年度10百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

2019年度、2020年度とも該当ありません。

ロ 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年度		2020年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	1,055	—	4,530	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	16,593	—	14,915	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	4,403	—	3,064	—
キャッシング債権	—	—	—	—
リース債権	1,451	—	1,145	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	—	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	46,681	—	44,063	—
その他	2,716	—	2,402	—
合計	72,902	—	70,121	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2019年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	70,185	—	1,122	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	348	—	18	—
100%超～250%以下	930	—	94	—
250%超～650%以下	1,437	—	459	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	72,902	—	1,694	—

(注) 「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2020年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	67,719	—	1,081	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	301	—	41	—
250%超～650%以下	1,386	—	496	—
650%超～1250%未満	713	—	506	—
1250%	—	—	—	—
合計	70,121	—	2,125	—

(注) 「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2019年度、2020年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2019年度、2020年度とも該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	224,684		242,621	
上記以外	2,634		2,550	
合計	227,318	227,318	245,172	245,172

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益額	81	5,336
償却額	1,242	131
売却及び償却に伴う損益額	△1,160	5,205

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2019年度	2020年度
91,725	133,265

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2019年度、2020年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2019年度	2020年度
マーケット・ベース方式（簡易手法）	71,255	51,242
PD / LGD 方式	156,046	193,904
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	16	24
合計	227,318	245,172

(注) 「PD/LGD方式」とは、自己資本比率告示第166条第9項の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルックスルー方式	64,073	85,058
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	64,073	85,058

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
 250%以下：リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下：リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方平行シフト	19,831	28,428	638	2,320
2	下方平行シフト	23,908	0	10,631	10,544
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,908	28,428	10,631	10,544
		2019年度		2020年度	
8	自己資本の額	245,259		254,535	

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（単体）（2019年度）（2020年度）

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	2019年度	2020年度
信用リスク (A)	203,581	202,320
標準的手法が適用されるエクスポージャー	277	299
内部格付手法の適用除外資産	277	299
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	199,429	197,649
事業法人等向けエクスポージャー	131,960	138,694
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	54,714	57,561
特定貸付債権	10,048	11,874
中堅中小企業向け	49,504	49,823
ソブリン向け	7,300	11,556
金融機関等向け	10,393	7,879
リテール向けエクスポージャー	20,387	22,198
居住用不動産向け	14,542	16,361
適格リボルビング型リテール向け	673	612
その他リテール（事業性）向け	4,262	4,245
その他リテール（消費性）向け	908	979
株式等エクスポージャー	27,477	17,323
うちPD/LGD方式	7,536	6,894
うちマーケット・ベース方式	19,940	10,429
簡易手法	19,940	10,429
内部モデル手法	—	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0	0
みなし計算	13,388	13,346
ルックスルー方式	13,388	13,346
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	3,217	3,162
その他資産等	2,998	2,922
証券化エクスポージャー	1,694	2,125
CVAリスク（標準的リスク測定方式）	816	752
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,362	1,493
（みなし計算・株式等を除く合計）	162,715	171,649
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	7,893	8,051
合計 (C) = (A) + (B)	211,474	210,371

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
 なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。
 3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。
 5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
 7. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

ハ 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	単 体	
	2019年度	2020年度
総所要自己資本額	92,801	95,365

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2019年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,473	24	—	—	—	3,448	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	7,141,989	3,587,810	2,281,670	989,246	13,344	269,917	59,970
種 類 別 合 計	7,145,462	3,587,834	2,281,670	989,246	13,344	273,366	59,970
国 内 計	6,588,139	3,489,566	1,983,069	832,831	9,543	273,127	59,970
国 外 計	557,322	98,267	298,600	156,414	3,801	238	—
地 域 別 合 計	7,145,462	3,587,834	2,281,670	989,246	13,344	273,366	59,970
製 造 業	443,519	380,641	7,292	25,313	85	30,185	17,670
農 業、林 業	10,010	9,024	286	700	—	—	193
漁 業	3,741	3,649	—	91	—	—	159
鉱業、採石業、砂利採取業	12,998	11,784	—	836	—	377	—
建 設 業	126,135	117,156	5,115	2,676	—	1,186	4,947
電気・ガス・熱供給・水道業	120,962	98,136	2,101	16,978	1,381	2,364	—
情 報 通 信 業	13,891	12,729	110	236	—	814	317
運 輸 業、郵 便 業	191,989	125,731	56,306	3,097	—	6,853	1,704
卸 売 業、小 売 業	293,195	275,312	5,092	8,728	510	3,551	12,640
金 融 業、保 険 業	2,141,429	251,034	1,091,124	773,635	11,325	14,308	130
不動産業、物品賃貸業	513,898	489,579	2,423	7,345	13	14,535	4,282
学術研究、専門・技術サービス業	18,005	17,438	50	269	0	247	841
宿 泊 業	14,552	14,317	—	141	—	94	2,923
飲 食 業	19,660	19,249	190	210	—	10	1,071
生活関連サービス業、娯楽業	29,322	27,789	420	929	3	180	2,052
教育、学習支援業	8,059	7,848	100	110	—	—	131
医 療 ・ 福 祉	134,781	131,257	250	3,250	23	—	3,017
その他のサービス	48,944	41,858	1,905	4,732	—	447	2,888
国・地方公共団体	1,291,236	208,926	1,081,449	860	—	—	—
そ の 他	1,709,128	1,344,369	27,450	139,099	—	198,209	4,997
業 種 別 合 計	7,145,462	3,587,834	2,281,670	989,246	13,344	273,366	59,970
1 年 以 下	2,222,855	542,652	1,142,649	533,431	4,121	—	/
1 年 超 3 年 以 下	761,662	310,354	319,574	129,436	2,296	—	
3 年 超 5 年 以 下	610,871	394,724	165,046	49,153	1,947	—	
5 年 超 7 年 以 下	519,289	251,272	162,711	104,818	487	—	
7 年 超 10 年 以 下	551,906	308,078	206,392	36,517	917	—	
10 年 超	2,019,825	1,730,339	285,297	614	3,574	—	
期間の定めのないもの	459,052	50,412	—	135,274	—	273,366	
残 存 期 間 別 合 計	7,145,462	3,587,834	2,281,670	989,246	13,344	273,366	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、買入金銭債権、外国為替等です。

2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。

3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。

4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前で見積・ウェイトが150%となるものです。

6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。

7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。

8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2020年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,742	13	—	—	—	3,728	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,123,015	3,942,072	2,898,139	1,048,816	10,311	223,675	66,363
種 類 別 合 計	8,126,757	3,942,085	2,898,139	1,048,816	10,311	227,404	66,363
国 内 計	7,543,917	3,842,002	2,540,186	927,390	7,383	226,954	64,246
国 外 計	582,840	100,082	357,952	121,425	2,928	450	2,117
地 域 別 合 計	8,126,757	3,942,085	2,898,139	1,048,816	10,311	227,404	66,363
製 造 業	471,998	405,813	10,362	27,687	63	28,072	17,423
農 業、林 業	10,442	9,714	258	469	—	—	1,321
漁 業	3,072	3,066	—	5	—	—	142
鉱業、採石業、砂利採取業	11,972	11,354	150	77	—	390	—
建 設 業	154,116	138,925	6,761	7,360	—	1,069	5,157
電気・ガス・熱供給・水道業	128,761	104,814	3,401	17,027	1,307	2,209	—
情 報 通 信 業	17,029	14,930	125	978	—	996	324
運 輸 業、郵 便 業	187,432	137,501	37,978	5,782	—	6,170	1,500
卸 売 業、小 売 業	326,770	303,791	7,152	12,082	450	3,293	12,924
金 融 業、保 険 業	2,901,054	259,862	1,804,214	814,319	8,464	14,193	156
不動産業、物品賃貸業	516,992	491,608	3,382	7,951	9	14,040	4,594
学術研究、専門・技術サービス業	19,095	18,372	240	236	0	247	847
宿 泊 業	17,213	16,460	—	659	—	93	5,870
飲 食 業	23,910	23,445	420	34	—	10	1,009
生活関連サービス業、娯楽業	31,782	30,860	320	358	2	240	2,569
教育、学習支援業	8,491	8,320	150	20	—	—	10
医 療 ・ 福 祉	144,375	140,739	720	2,901	14	—	3,026
その他のサービス	58,797	46,408	2,298	9,806	—	284	3,165
国・地方公共団体	1,186,241	191,204	994,181	856	—	—	—
そ の 他	1,907,205	1,584,891	26,022	140,199	—	156,092	6,320
業 種 別 合 計	8,126,757	3,942,085	2,898,139	1,048,816	10,311	227,404	66,363
1 年 以 下	2,773,308	512,065	1,689,104	570,139	1,998	—	/
1 年 超 3 年 以 下	693,663	355,378	226,056	110,162	2,066	—	
3 年 超 5 年 以 下	707,889	387,923	211,263	106,994	1,707	—	
5 年 超 7 年 以 下	487,246	256,950	176,725	52,798	771	—	
7 年 超 10 年 以 下	733,018	411,709	245,532	75,426	350	—	
10 年 超	2,332,243	1,978,614	349,456	755	3,417	—	
期間の定めのないもの	399,387	39,443	—	132,539	—	227,404	
残 存 期 間 別 合 計	8,126,757	3,942,085	2,898,139	1,048,816	10,311	227,404	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,005	85	—	3,090	3,090	652	—	3,743
個別貸倒引当金	10,902	2,707	2,641	10,968	10,968	4,870	2,111	13,727
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	13,907	2,792	2,641	14,059	14,059	5,523	2,111	17,471

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	10,902	2,707	2,641	10,968	10,968	3,812	2,111	12,669
国外計	—	—	—	—	—	1,058	—	1,058
地域別合計	10,902	2,707	2,641	10,968	10,968	4,870	2,111	13,727
製造業	3,835	742	483	4,093	4,093	1,205	938	4,360
農業、林業	21	0	2	19	19	520	1	538
漁業	46	11	7	50	50	20	2	67
鉱業、採石業、砂利採取業	62	—	62	—	—	—	—	—
建設業	1,387	144	907	624	624	94	120	597
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	70	4	11	64	64	30	3	92
運輸業、郵便業	136	120	12	245	245	0	3	242
卸売業、小売業	1,835	1,148	452	2,532	2,532	622	581	2,573
金融業、保険業	48	17	48	18	18	—	2	15
不動産業、物品賃貸業	1,036	20	346	711	711	563	152	1,123
学術研究、専門・技術サービス業	44	3	3	43	43	195	26	213
宿泊業	898	47	29	917	917	311	62	1,165
飲食業	138	60	17	181	181	25	51	155
生活関連サービス業、娯楽業	247	55	10	292	292	117	24	385
教育、学習支援業	2	—	0	1	1	—	0	1
医療・福祉	483	104	78	508	508	25	70	463
その他のサービス	460	17	116	361	361	912	33	1,240
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	144	206	51	299	299	224	33	490
業種別合計	10,902	2,707	2,641	10,968	10,968	4,870	2,111	13,727

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2019年度		2020年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）			
	2019年度		2020年度	
	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	3,473	—	3,742
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	3,473	—	3,742

(注) 「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2019年度	2020年度
優	2.5年未満	50%	3,510	8,783
	2.5年以上	70%	35,741	30,548
良	2.5年未満	70%	5,371	1,292
	2.5年以上	90%	20,721	31,816
可	—	115%	33,965	45,145
弱い	—	250%	4,396	3,887
デフォルト	—	0%	—	—
合計			103,706	121,475

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。
2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2019年度	2020年度
300%	78,301	40,913
400%	61	61
合計	78,363	40,975

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2019年度)

(単位:百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.53%	42.69%	56.34%	1,764,242	102,688
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	43.64%	40.42%	784,751	73,224
中位格付 (3~7)	正常先	0.69%	41.88%	66.61%	896,303	28,983
下位格付 (8~9)	要注意先	12.81%	41.62%	177.49%	49,701	282
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	42.47%	0.00%	33,485	197
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.95%	3.34%	2,379,165	316,126
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.95%	3.27%	2,373,816	316,126
中位格付 (3~7)	正常先	0.32%	45.00%	39.05%	5,349	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	23.05%	19.83%	223,240	423,526
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	22.92%	19.30%	219,678	423,526
中位格付 (3~7)	正常先	0.27%	45.00%	108.88%	3,561	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	125.34%	75,158	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	90.00%	121.01%	72,067	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.56%	90.00%	194.10%	2,855	—
下位格付 (8~9)	要注意先	10.39%	90.00%	587.98%	221	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1192.50%	12	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に125%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2020年度)

(単位:百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.44%	40.48%	52.17%	1,827,616	227,710
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	39.23%	37.14%	851,051	192,930
中位格付 (3~7)	正常先	0.68%	41.75%	65.81%	898,948	33,697
下位格付 (8~9)	要注意先	12.50%	40.99%	172.89%	40,597	287
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	43.16%	0.00%	37,019	795
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	4.22%	3,076,078	306,280
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.99%	4.19%	3,072,047	306,280
中位格付 (3~7)	正常先	0.18%	45.00%	31.07%	4,031	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	19.56%	17.07%	210,803	358,986
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	19.47%	16.92%	208,799	358,986
中位格付 (3~7)	正常先	0.33%	45.00%	58.92%	2,004	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.10%	90.00%	120.85%	71,312	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	90.00%	117.30%	67,893	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.44%	90.00%	185.45%	3,372	—
下位格付 (8~9)	要注意先	10.87%	90.00%	601.50%	47	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に125%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2019年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.37%	33.33%	—	13.57%	1,212,516	—	—	—
非延滞	0.17%	33.35%	—	13.28%	1,208,044	—	—	—
延滞	15.01%	28.32%	—	130.38%	2,455	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.19%	25.05%	41.56%	2,016	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.82%	75.49%	—	16.87%	9,423	25,059	129,215	19.39%
非延滞	0.54%	75.50%	—	16.34%	9,299	25,037	128,840	19.43%
延滞	27.23%	74.42%	—	227.39%	45	22	39	56.35%
デフォルト	100.00%	72.73%	67.79%	65.44%	77	—	335	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.34%	7.04%	—	6.54%	32,439	117,286	500,386	23.43%
非延滞	0.21%	6.99%	—	6.43%	32,101	117,286	500,268	23.44%
延滞	22.34%	36.06%	—	70.40%	184	—	1	0.00%
デフォルト	100.00%	18.02%	15.89%	28.28%	154	—	116	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	7.02%	39.49%	—	37.50%	78,137	441	11,160	2.03%
非延滞	1.18%	39.49%	—	34.68%	73,320	377	11,075	2.04%
延滞	26.37%	39.62%	—	97.83%	290	20	2	2.89%
デフォルト	100.00%	39.39%	33.44%	78.83%	4,525	42	82	0.00%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
 6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2020年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.36%	33.21%	—	13.11%	1,411,401	—	—	—
非延滞	0.16%	33.23%	—	12.85%	1,406,646	—	—	—
延滞	15.00%	28.58%	—	130.87%	2,410	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.88%	25.56%	44.01%	2,345	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.71%	75.46%	—	15.65%	8,828	25,602	132,754	19.28%
非延滞	0.49%	75.47%	—	15.20%	8,729	25,582	132,376	19.32%
延滞	27.37%	74.47%	—	227.34%	38	19	42	46.55%
デフォルト	100.00%	72.72%	67.61%	67.67%	60	—	335	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.33%	8.00%	—	7.22%	33,435	114,147	486,729	23.45%
非延滞	0.21%	7.96%	—	7.14%	33,141	114,147	486,592	23.45%
延滞	25.79%	35.22%	—	65.55%	153	—	—	—
デフォルト	100.00%	18.59%	16.33%	29.87%	140	—	136	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.69%	41.72%	—	34.93%	88,721	486	11,636	2.68%
非延滞	0.91%	41.82%	—	32.27%	84,285	455	11,537	2.70%
延滞	22.98%	38.91%	—	95.63%	200	10	4	3.26%
デフォルト	100.00%	39.85%	33.45%	84.88%	4,235	20	94	0.00%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
 6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

リ 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2019年度	2020年度	
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	11,653	14,865	3,211
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	296	0	△296
居住用不動産向けエクスポージャー	338	526	187
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6	2	△4
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	11	10	△1
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,699	1,539	△160
合 計	14,007	16,943	2,936

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

(要因分析)
主に事業法人向けエクスポージャーにおいて、債権売却による損失額が増加したことから、損失額の実績値は前年対比増加しました。

ヌ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	20,127	11,653	△8,473	21,680	14,865	△6,815
ソブリン向けエクスポージャー	59	—	△59	65	—	△65
金融機関等向けエクスポージャー	132	—	△132	98	—	△98
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	69	296	226	42	0	△42
居住用不動産向けエクスポージャー	1,415	338	△1,076	1,594	526	△1,068
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	218	6	△211	191	2	△189
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	129	11	△117	129	10	△119
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,915	1,699	△216	1,766	1,539	△227
合 計	24,068	14,007	△ 10,060	25,569	16,943	△ 8,625

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2019年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	381,308	236,645	351,628	8	969,590
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	61,498	236,645	102,803	—	400,947
ソブリン向けエクスポージャー	3,000	—	95,586	—	98,586
金融機関等向けエクスポージャー	316,809	—	—	—	316,809
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	107,265	—	107,265
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,504	—	12,504
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	2,789	—	2,789
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	30,678	8	30,687

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2020年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	502,495	235,275	433,794	6	1,171,572
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	178,583	235,275	198,705	—	612,564
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	65,227	—	65,727
金融機関等向けエクスポージャー	323,412	—	778	—	324,191
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	112,694	—	112,694
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,054	—	12,054
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	2,327	—	2,327
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	42,005	6	42,012

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2019年度、2020年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2019年度	2020年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	13,350	10,316
グロス再構築コストの合計額 (B)	5,346	2,715
グロスのアドオンの合計額 (C)	8,003	7,601
(B) + (C) - (A)	—	—
派 生 商 品 取 引	13,350	10,316
外国為替関連取引	11,188	8,350
金利関連取引	1,869	1,680
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	291	285
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
担 保 の 額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	13,350	10,316

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2019年度、2020年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2019年度14百万円、2020年度10百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

2019年度、2020年度とも該当ありません。

ロ 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年度		2020年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	1,055	—	4,530	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	16,593	—	14,915	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	4,403	—	3,064	—
キャッシング債権	—	—	—	—
リース債権	1,451	—	1,145	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	—	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	46,681	—	44,063	—
その他	2,716	—	2,402	—
合計	72,902	—	70,121	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2019年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	70,185	—	1,122	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	348	—	18	—
100%超～250%以下	930	—	94	—
250%超～650%以下	1,437	—	459	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	72,902	—	1,694	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2020年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	67,719	—	1,081	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	301	—	41	—
250%超～650%以下	1,386	—	496	—
650%超～1250%未満	713	—	506	—
1250%	—	—	—	—
合計	70,121	—	2,125	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2019年度、2020年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2019年度、2020年度とも該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	224,361		242,172	
上記以外	12,828		12,842	
合計	237,189	237,189	255,014	255,014

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益額	81	5,336
償却額	1,242	131
売却及び償却に伴う損益額	△1,160	5,205

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

2019年度	2020年度
91,525	132,938

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2019年度、2020年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

適用方式	2019年度	2020年度
マーケット・ベース方式(簡易手法)	70,593	50,551
PD / LGD方式	166,580	204,438
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	16	24
合計	237,189	255,014

(注)「PD/LGD方式」とは、自己資本比率告示第166条第9項の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルックスルー方式	64,057	85,042
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	64,057	85,042

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。

2. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
250%以下: リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下: リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項 番		ΔEVE		ΔNII	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	19,831	28,428	638	2,320
2	下方パラレルシフト	23,908	0	10,631	10,544
3	ス テ ィ ー プ 化				
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	23,908	28,428	10,631	10,544
		2019年度		2020年度	
8	自 己 資 本 の 額	233,843		241,204	